

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第15回)議事録

日時:令和6年1月25日(木)17:06~17:21

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 被災者の生活と生業支援のためのパッケージについて

(防災担当大臣)

- 「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」は、厳しい状況に置かれている被災者の皆様が、再び住み慣れた土地に戻ってこられるよう、そして、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、緊急に対応すべき施策を取りまとめた。
- まず「生活の再建」については、被災地の方々の命と健康を守るため、避難所等における生活環境の改善、ホテル・旅館等への二次避難、住み慣れた土地に戻るための住まいの確保、切れ目のない被災者支援、金融支援・税制上の対応等を図る。
- 次に「生業の再建」については、被災地の地域経済を支える中小・小規模事業者や農林漁業者の支援、観光復興に向けた支援、地域の雇用対策などにより、持続可能な地域経済の再生を図ってまいる。
- 「災害復旧等」については、迅速な災害復旧等を推進するため、激甚災害への指定、大規模災害復興法に基づく非常災害への指定等に基づき行う、国による復旧工事の権限代行、復旧事業への人的・技術的支援、復興まちづくりの取組みなどを進めてまいる。
- これらの施策を実行するための財政措置については、令和5年度、6年度の予備費を活用し、復旧・復興の段階に合わせて、数次にわたって機動的・弾力的に手当とする。
- 被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、「被災地・被災者の立場に立って、できることはすべてやる」という決意で、本パッケージに基づき、被災者の生活と生業の再建支援に全力で取り組んでまいる。

(デジタル大臣)

- デジタル庁においては、罹災証明書の早期交付や被災者の負担軽減等のため、オンライン申請の活用が進むよう、周知・広報を行う。また、被災地の地方公共団体が、被災に伴う各種給付を迅速・簡便に行うことができるよう公金受取口座等の情報を活用可能とする対応を行ってまいる。

(こども政策担当大臣)

- 今回のパッケージにおいて、こども家庭行政関連では、被災した妊産婦や乳幼児等に対する心身の健康等に関する相談支援、保育所等における利用者負担の減免を実施するための市町村等への財政支援、こどもの安全・安心な居場所・学習等の活動場所づくりへの支援、二次避難等により、こどもの受入れを行った避難先保育所等への財政支援、児童福祉

施設等の災害復旧支援などを盛り込んでいる。

- このパッケージに基づき、こども家庭庁としても、関係省庁・被災自治体とも緊密に連携しながら、被災者の方々の生活の再建にしっかりと取り組んでまいらる。

(総務大臣)

- 総務省としては、被災自治体への人的派遣を続けており、避難所の運営や罹災証明書の交付等の業務に加え、復旧・復興に向けて、応援職員の派遣を進めるとともに、息の長い支援が可能となるよう、応援職員の活動環境の改善に取り組む。
- また、地方公共団体における様々な財政需要を的確に把握し、適切に地方財政措置を講じてまいらる。
- 同時に、被災者への情報提供にかかる通信・放送の確保について、被災地域で広く普及しているケーブルテレビをはじめ、被災した放送・通信設備等の復旧や移転に対する充実した支援の実施、被災地におけるネット上の偽・誤情報対策を進めるほか、特別行政相談の実施など、総務省の施策を最大限に活用し、被災者の皆さんの生活や生業の再建に向け、きめ細かく支援に取り組んでまいらる。

(財務大臣)

- ただいまご説明のあったパッケージについては、本日、この会議での決定を受け、明日の閣議において、その早急な実施のため必要となる財政措置として、総額 1,553 億円の予備費使用に係る閣議決定をお願いしたいと考えている。
- 具体的には、被災地の方々の「生活の再建」、中小企業や農林漁業者への支援、観光復興に向けた支援などの「生業の再建」、河川・道路等、インフラの復旧など、直ちに必要となる経費について予算上の手当てを行いたい。
- 今回の予備費を活用することで、パッケージに盛り込まれた施策を速やかに実施し、引き続き、被災者の生活と生業の再建支援に向けて全力を尽くしてまいらる。

(厚生労働大臣)

- 今後は、応急的な対策に加え、被災地の復旧・復興に向けた取組を加速化していくことが重要。厚生労働省としては、在宅避難者等の命と健康を守ること、医療・福祉の連携機能等を強化すること、地域経済を支える企業や労働者を守ることといった方針のもと、今後の対応を具体化する。
- 具体的には、在宅避難者については、医療・保健・福祉の支援者が緊密に連携し、避難所を起点としてニーズを把握し、支援する体制を整備してまいらる。
- また、被災高齢者等の広域的な受入体制を整備するとともに、福祉機能・医療機能の連携を強化するなど、支援が必要な方を支える体制を強化する。
- さらに、地域経済を支える企業や労働者を守るため、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持等の対応を行う。

(農林水産大臣)

- 農林水産省では、今般の地震による被害状況や、現地の方々の御意見等を踏まえ、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」における農林水産関係の支援策を取りまと

めた。

- 地域の将来ビジョンを見据えて、農林漁業者の一日も早い生業の再建や世界農業遺産の里山里海等のブランドを活かした創造的復興に向け、被災した棚田等の農地や農業用施設、畜舎、林地・林道、漁船、漁港施設等を早期に復旧し、農林水産業の再開に向けた必要な対策を講じてまいる。
- 奥能登地域を含め、被害の全容が十分明らかになっていない部分もあるが、まず、農林漁業者が前を向いて、動き出していただけるよう、私自身もメッセージ動画を発信しながら、省を挙げて対策の周知に努めてまいる。

(経済産業大臣)

- 経済産業省として、生業の再建に向け、本日とりまとめる支援パッケージにおいて、被災した建物や設備の復旧に活用いただける「なりわい補助金」や、「被災商店街等再建支援事業」を措置する。
- また、伝統工芸を未来につなげていくため、「伝統的工芸品産業支援補助金」に災害支援枠を設け、早期事業再開に向けた道具や原材料などを確保するための支援策を講じる。
- 明日には、「第2回被災中小企業・小規模事業者等支援本部」を開催し、とりまとめた支援策について、被災地の自治体、商工団体、金融機関に直接説明し、周知に努めてまいる。
- さらに明後日には、私自身が七尾市、輪島市、石川県庁を訪問し、被害実態や現場からの要望を伺う。これらを通じて、引き続き被災された方々に寄り添った支援策を講じてまいる。

(国土交通大臣)

- 国土交通省においては、被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、住まいの確保や、地域のニーズを踏まえたインフラの復旧など、今回のパッケージに基づく支援策に総力を挙げて取り組んでまいる。
- 観光の復興に向けては、風評対策のほか、観光需要が落ち込んでいる北陸地域を対象に、旅行・宿泊料金の割引を支援する「北陸応援割」を可及的速やかに開始することとし、GW前までを念頭に、旅行需要喚起を図る。能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討する。
- 今後の復興まちづくりに向けては、関係省庁とも連携しながら、まずは、被災した自治体における計画策定等の取組みを支えてまいる。

(環境大臣)

- 今回とりまとめられる「支援パッケージ」に基づき、倒壊家屋の解体・撤去支援や災害廃棄物の処理の円滑化を強力で推進する。
- 市町村が公費で実施する全壊・半壊家屋の解体撤去を財政支援の対象とし、被災者の自己負担がないようにするとともに、災害廃棄物対応経験を有する自治体職員等を派遣し実務的な助言を行うなど人的支援も行ってまいる。特に、馳知事から要望のあった空家

の解体・撤去については、改正民法の新制度である所有者不明建物管理制度等も積極的に活用して、被災自治体を支援してまいります。

○被災により稼働を停止した廃棄物処理施設の復旧に係る財政支援を行うとともに、広域処理を含めた災害廃棄物の処理に係る支援を全力で行ってまいります。

○また、ペット連れの被災者が安心して避難できる体制整備等を鋭意進めてまいります。

(文部科学副大臣)

○現在、二次避難先で学校に通う子供達、自宅や避難所等に留まり登校できない子供達がいる中、子供の環境に応じた学びの継続を図りつつ、早期の学校再開に向けて対応することが喫緊の課題。

○文部科学省としては、学習・就学支援や通学支援、心のケアなど、子供たちの学びの支援に全力で取り組む。

○また、学校施設をはじめ、文化財等の早期復旧にも全力を尽くしてまいります。

(内閣官房長官)

○お手元の案をもって「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を決定する。

3. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

○令和6年能登半島地震の発災から、まもなく1か月となる。これまでの懸命の取組により、生活インフラの復旧や、被災された方々の支援等は一定程度進んでいるが、被災地では、今なお多くの方が、厳しい避難生活を余儀なくされている。「先が見えない」という現地の皆様の不安に応えるとともに、被災された方々が再び住み慣れた土地に戻ってこられるよう、そして、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、政府としても全力で支援する必要がある。

○本日、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」を決定した。本パッケージは、被災者の生活環境を早期に改善するための「生活の再建」、地域経済を再生するための「なりわいの再建」、将来に希望が持てる復興まちづくりの基盤となる「災害復旧等」という3つの柱から構成されている。

○個々の施策の内容については、先ほど、この会議の場で閣僚の皆様と確認したところだが、これらの施策を実施するため、まずは、総額1,553億円の予備費の使用を、明日閣議決定する。

○各閣僚の皆様におかれては、今なお困難な状況におかれている被災者の方々に思いを致し、その生活と生業の再建に向けて、支援パッケージを直ちに実行に移していただくようお願いする。

○また、この後、私からも支援パッケージの内容について広報を行う予定だが、各支援策が必要な方に確実に届くよう、各省におかれても、自治体とも連携し、被災者目線に立った分かりやすい広報を行うようお願いする。

4. 閉会

《決定事項》

「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」

(以上)